

民生常任委員会審査順序

○ 陳情について

平成30年陳情第2号 日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める陳情

平成31年陳情第1号 子ども医療費給付事業所得限度額撤廃を求める陳情

[民生協議会]

- ・ (仮称) 八戸市総合保健センター建設事業建築工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について

日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める陳情について

1 核兵器禁止条約の概要

(1) 条約の内容

核兵器のない世界を目指し、核兵器やその他の核爆発装置の開発、製造、保有のほか、これらの兵器の使用などを含め、ありとあらゆる核兵器関連の活動を禁じる。

(2) 条約の採択

平成 29 年 7 月 7 日に、国連本部の条約交渉会議において、核保有国や我が国などを除いた 122 カ国の賛成多数で採択された。

(3) 条約の発効

平成 29 年 9 月 20 日から各国の署名が始まり、50 カ国以上による批准を得られた場合、90 日後に発効される。

〔平成 30 年 12 月 7 日現在 署名国：69 カ国、批准国：19 カ国〕



〔平成 31 年 2 月 25 日現在 署名国：70 カ国、批准国：22 カ国〕

2 我が国の動き

(1) 核兵器禁止条約について（平成 29 年 7 月 11 日岸田外務大臣会見記録抜粋）

『我が国の基本的な考え方は従来から申し上げているように、二つの大切な認識（核兵器の非人道性に対する正確な認識とそして厳しい安全保障環境に対する冷静な認識）に基づいて、核兵器国と非核兵器国の協力の下に、現実的・実践的な取組を積み重ねていくというものであります。今回採択された条約は、こうした我が国の「核兵器のない世界」を目指す我が国の考え方とアプローチを異にしている、このように考えています。我が国としましては、核兵器国と非核兵器国の対立が深刻化する中であって、是非、両者の信頼関係の再構築が最大の課題であると考えています。そういった考えに基づいて現実的・実践的な取組をリードしていきたい、このように考えています。』

(2) 核軍縮の実質的な進展のための賢人会議

核保有国・非保有国双方の国々の信頼関係を再構築し、核軍縮の実質的な進展に資する提言を行うための会議で、日本人有識者と核兵器国、中道国、核禁推進国の外国人有識者の計 17 名の委員で構成される。

平成 29 年 11 月 27 日及び 28 日に、広島市において第 1 回会合が開催され、その後、平成 30 年 3 月 26 日及び 27 日に、東京都において第 2 回会合が開催され、とりまとめられた提言が、平成 30 年 4 月 23 日からジュネーブで行われた NPT（核兵器不拡散条約）運用検討会議第 2 回準備委員会へ提出された。

平成 30 年 11 月 14 日及び 15 日に、長崎市において第 3 回会合が開催され、議論した課題については、来年の NPT 運用検討会議第 3 回準備委員会に向けてとりまとめていく。

(3) 核兵器廃絶決議案の国連総会本会議での採択

平成 29 年 12 月 5 日に、国連総会本会議において、我が国が米国を含む 77 カ国の共同提案国を代表して提出した核兵器廃絶決議案（核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動）が、156 カ国の賛成多数で採択された。

この決議案は、核軍縮の実質的な前進に向けて、すべての国々の信頼関係を再構築し、立場の異なる国々間の橋渡しを我が国が率先して行い、すべての国が核軍縮の取組に改めてコミットできる共通の基盤を提供するものとして提出され、NPT（核兵器不拡散条約）を完全に実施するという核兵器国の明確な約束の再確認などが含まれている。

平成 30 年 12 月 5 日に、国連総会本会議において、我が国が提出した核兵器廃絶決議案（核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意の下での共同行動）が、162 カ国の支持を得て採択された。

この決議案は、2020 年に開催される NPT 運用検討会議を見据え、核軍縮・不拡散体制の礎石である NPT の維持・強化の重要性を強調し、また、平成 30 年 3 月の「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」の提言を踏まえ、国際的な安全保障環境を改善しつつ核軍縮の進展を図り、核兵器のない世界を追求することや、国際社会における橋渡しや対話の重要性を強調している。

3 八戸市議会の取組

平成 7 年 6 月 21 日に「八戸市平和都市宣言」を市議会の総意により決議
内容：恒久平和の実現とあらゆる国の核兵器の廃絶

4 八戸市の取組

- ・「原水爆禁止国民平和大行進」への市長メッセージの送付
- ・原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙とう
- ・「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」への署名 等

○ 民生常任委員会付託

番 号	平成31年陳情第1号	受理年月日	平成31年2月25日
件 名	子ども医療費給付事業所得限度額撤廃を求める陳情		
提 出 者	八戸市青葉1丁目14-20 サニーウェルコート青葉A201 パパママふぁいと協会 代表 下町 三三夫		
紹介議員			
要 旨			
<p>青森県は、平成30年10月1日より乳幼児はつらつ育成事業を拡充した。これにより所得制限の基準は現行の約272万円から570万円へと約2倍に引き上げられ（扶養人数1人の場合）、県が市町村に助成する対象児童は9割程度に拡大する。また、市町村に目を向けると、青森市などは県と同等の約570万円の所得制限を設けている。さらに、所得制限を撤廃した三沢市のように、さらに先進的な取り組みを行っている自治体も見られる。</p> <p>ところが、本市で現在実施されている子ども医療費給付事業には、いまだに所得制限があり、その額も依然として約272万円と低いまま据え置かれている。</p> <p>子供は病気にかかりやすい上に抵抗力が弱く重症化するおそれもある。親の経済状況に左右されることなく病気の早期発見、早期治療が可能となる環境を整備することは、医学的、公衆衛生学的に有用なだけでなく、少子化対策の面でも重要である。</p> <p>以上のことから、次の事項について陳情する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市は、子ども医療費給付事業について所得制限を撤廃すること。特に、人口当たり死亡率が30代成人並みと高い未就学児については、せめて青森県が2018年度、所得制限を570万円（扶養人数1人の場合）まで引き上げた、乳幼児はつらつ育成事業に合わせた子ども医療費給付事業にすること。 			

八戸市子ども医療費助成事業の所得制限緩和について

1. 青森県乳幼児はつらつ育成事業の所得制限緩和について

- ・平成30年10月1日から未就学児にかかる所得制限を234.2万円→532万円に緩和（申告において前年の扶養親族が0人の場合。扶養親族が1人増えるごとに38万円加算）
- ・助成の対象となるのはおよそ9割の児童
- ・県の補助対象は未就学児に限られており、対象児童の医療費窓口負担分（2割）を県と市町村が折半して負担している。

2. 八戸市子ども医療費助成事業の実施状況

- ・平成31年1月からこれまで対象外であった小中学生の通院医療費の助成を開始

平成30年12月31日まで		⇒	平成31年1月1日から	
入院	18歳到達の年度末まで		入院	18歳到達の年度末まで
通院	未就学児まで		通院	中学生まで

- ・小中学生の医療費助成に関しては県の助成対象外（市が一般財源から支出）
- ・助成対象者は約14,000人（未就学児、小中学生とも7,000人）
- ・高校生相当は入院医療費の助成

3. 所得制限の比較

	八戸市		県はつらつ（青森市同額）	
	所得限度額	収入換算	所得限度額	収入換算
扶養人数				
0人	234.2万円	約360万円～	532万円	約724万円～
1人	272.2万円	約408万円～	570万円	約766万円～
2人	310.2万円	約455万円～	608万円	約808万円～
対象児童	50～60%		90%	

注）扶養人数0人とは、申告において前年の扶養親族が0人の場合

4. その他

- ・医療機関での自己負担割合は、未就学児2割、小中学生3割である
- ・高額療養費制度により、窓口での自己負担限度額あり（世帯の所得により段階的に設定）
- ・ひとり親世帯は、別途「ひとり親家庭等医療費助成事業」あり（18歳までの児童は全額、保護者は1,000円/月を超える額を助成。所得制限あり）

**(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業建築工事請負の
一部変更契約の締結をすることの専決処分について**

1. 工事名

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業建築工事

2. 契約者

寺下・高橋・東邦・大館特定建設工事共同企業体

3. 専決処分の理由

契約額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項に基づき専決処分したもの

4. 契約額

変更前 3,095,226,000円

変更後 3,139,096,680円

増減額 43,870,680円 (1.42%) の増額

5. 主な変更理由

- (1) 鉄骨建て方計画における乗り入れ構台及び作業クレーンの見直し。
- (2) 北側道路隣接部等の掘削時の安全性を考慮し、山留めの設置。
- (3) 子育て世代包括支援センター機能の追加に対応するための構造の見直し。
- (4) 屋上設備機器の仕様変更による当該機器を支持する鉄骨梁の追加。

6. 処分年月日

平成31年2月27日